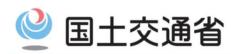
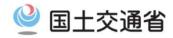
令和3年8月6日(金) 令和3年度 サウンディングセミナー

官民対話のすすめ

国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課

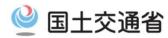




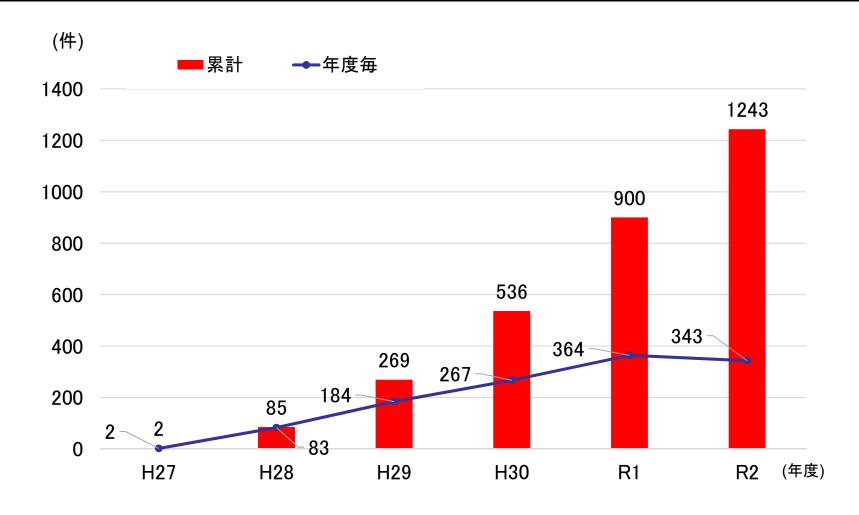
官民対話とは

民間事業者と直接対話をして、事業内容や事業スキーム等に関して、民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うこと

増加する官民対話

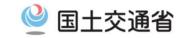


〇 現在、PPP/PFIの官民対話は多くの地方公共団体等で行われている。



出典:日本PFI・PPP協会「サウンディング調査実施状況」から国土交通省作成

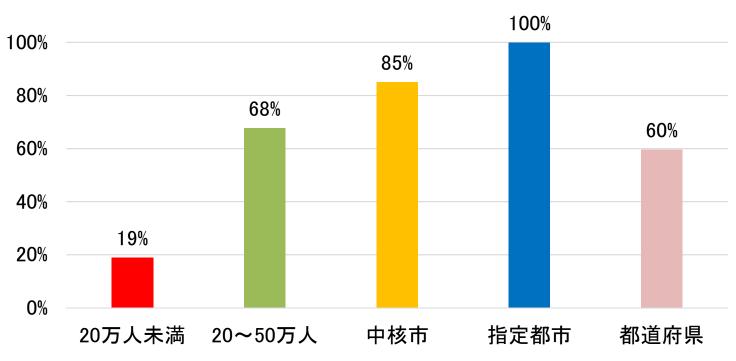
中小規模の団体における官民対話の普及が課題



■ 団体規模別の官民対話の実施状況

〇 官民対話の実施状況を地方公共団体の規模別にみると、「人口20万人未満の地方公共団体」の取組割合が少ない。

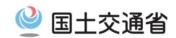
地方公共団体の規模別官民対話実施割合(R3.3.31時点)



図中の割合は、下記の計算結果を示す 区分内の地方公共団体の実施件数 (1団体1件でカウント) 区分内の地方公共団体総数

出典:日本PFI-PPP協会「サウンディング調査実施状況」から国土交通省作成

官民対話の時期



事業発案

構想検討

基本計画策定

事業発案時の官民対話

- ・民間事業者から見た事業の市場性の確認
- ・有効性や実現可能性の確認
- ・民間事業者のアイデアを把握 施設整備にあたっての事業手法 既存施設の運営手法 保有資産の活用等

事業化検討

事業手法検討

公募要項検討

公募条件検討時の官民対話

・公募要項の作成に際し、事業者の参加意向や 事業者がより参加しやすい公募条件を把握する

事業者選定

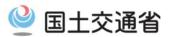
公募開始

事業者決定

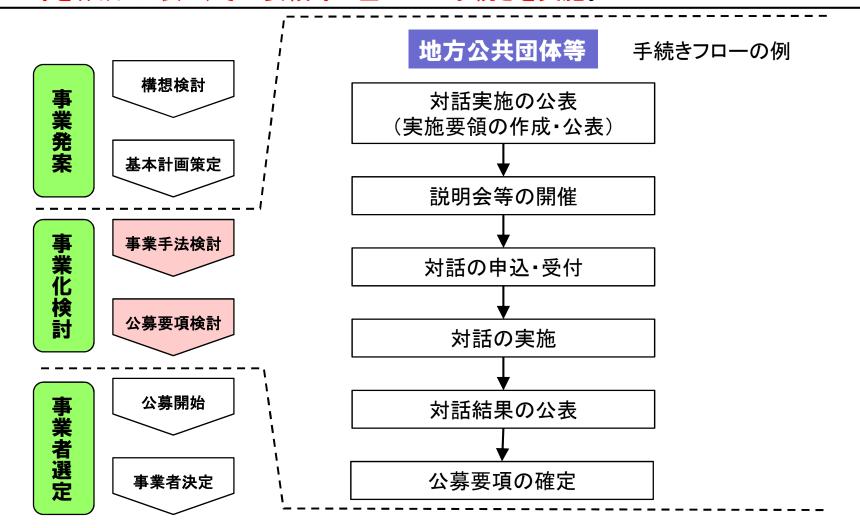
事業者選定時の官民対話

・民間事業者から提案を受けるにあたって、要求水 準書等の解釈等を確認し、民間事業者への事業 の理解を深めるとともに提案の精度向上を図る

官民対話の手続き



- 官民対話は個別の事業の必要性に応じて実施される検討プロセスの一つであり、法令 等の定めにはよらないことが一般的。
- このため、多くの事例においては官民対話の実施に際して各事業で個別に実施要領等を作成・公表し、その要領等に基づいて手続きを実施。



官民対話の流れとポイント



対話実施の公表 (実施要領の作成・公表)

- ホームページ等で公表し広く周知
- 解決すべき課題や民間事業者から意見を求めたい事項を明記
- 適切なインセンティブを個別に検討
- 十分な情報提供や事前相談への対応

現地見学会・説明会等の 開催

- ・ 必要に応じて開催
- より実情に即した提案を求めるために有効

対話の申込・受付

- エントリーシートの受付
- 日程調整し、日時・会場を連絡

提案書等の提出

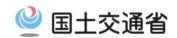
- 必要に応じて提案書の提出を求める
- 民間事業者の負担軽減に留意

対話の実施

民間事業者からの提案内容や独自のノウハウに関して、 知的財産の観点から情報保護が必要

対話結果の公表

- 対話結果の概要を作成し、ホームページで公表
- 参加事業者の事前確認が必要
- その後の検討において、個別に追加質問も有効



<事業主体>

恵庭市(人口:約7.0万人(R3.6末現在))

<対象施設> 地域交流センター (H18.7オープン)



運営改善•施設改修

<事業概要>

施設	道と川の駅 「花ロードえにわ」
事業方式	都市公園法第 5 条 設置管理許可制度
契約金額	管理許可使用料 売上の8% ※最低保証 1,200万円/年
契約期間	管理許可期間: 10年 (H31.4~R11.3)

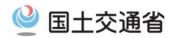


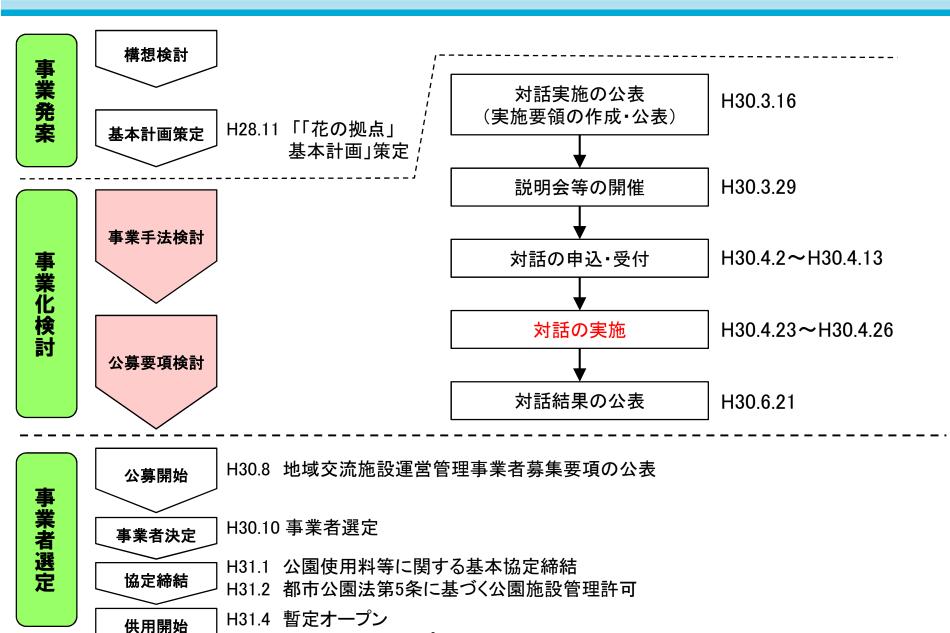
花の拠点(はなふる) R3.7撮影

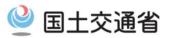


道と川の駅「花ロードえにわ」 出典:恵庭市資料から国土交通省作成 7

R2.3 リニューアルオープン







対話実施の公表 (実施要領の作成・公表)

H30.3.16

現地見学会・説明会等の 開催

対話の申込・受付

提案書等の提出

対話の実施

対話結果の公表

サウンディング型市場調査実施要領(抜粋)

また、提案内容等によっては、進行方法を変更する場合があります。			
【主な内容】			
	様式		
(1) 1 対象施設の概要および事業方針の考え方一(2)「地域交流センター」および「多目的交流物産館」の運営改善に関する市の考え方について、ご意見をお聞かせください。 (3) 「観光客・レクリエーション客」として、主にどのような世代やグループが想定されますか。 (2) 花の拠点における「地域交流センター」および「多目的交流物産館」が果たすべき役割について、ご意見をお聞かせください。 (3) 農畜産物直売所「かのな」、(仮称) 花の拠点センターハウス、ガーデンエリア(都市公園)など、花の拠点内の他施設との連携についてご意見をお聞かせください。 (2) (3)事業手法について、妥当性(実現可能性)の観点から、望ましい事業手法などについてご意見をお聞かせください。 (3) 「地域交流センター」および「多目的交流物産館」の立地(周辺環境等)、施設について、特に強みと考えられる点があればた関かせください。	様式1		
(1) 施設の改修(一部増築も可)について、想定される工事の内容と工事費をお聞かせください。 (2) 施設改修費用の負担のあり方について、ご意見をお聞かせください。			
3.管理運営・サービス (1) 道と川の駅開業時の基本コンセプトなどを踏まえ、現在は「地域交流センター」では飲食(フードエ房 コンサパリー、ペーカリー工房 カリンパ)・物販(ショップ8760(花ロード))のサービスを、多目的交流物産館では新鮮な地元野菜などの物販サービスを提供しています。 花の拠点整備後の「地域交流センター」および「多目的交流物産館」に求められるコンセプ・やサービスについて、ご意見をお聞かせください。 【道と川の駅開業時の基本コンセプ・など】 恵庭市公式ウェブサイ: http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1365654256258/index.html (2) 「地域交流センター」および「多目的交流物産館」の具体的な利活用について、ご意見をお聞かせください。 (3) 道の駅としての機能(無料体憩コーナー、インフォメーションコーナー、24時間トイレ)を維持・向上していてにあたり、考えられる工夫や他施設との連携の可能性などについて、ご意見をお聞かせください。 (4) 「地域交流センター」の飲食・物販コーナー、無料体憩コーナー、インフォメーションコーナー、24時間トイレなどの施設全体および「多目的交流物産館」を一括して管理	様式3		
運営する場合と、「地域交流センター」の各コーナーや「多目的交流物産館」を分割して管理運営する場合、それぞれの可能性についてお聞かせください。 4.本市施策への貢献 (1) 本事業を進めるにあたり、市内中小企業の活用について、どの業務分野において可能と考えますか、(設計、建設、維持管理、運営)	様式4		

(2) その他、本市の施策と連携の可能性があれば、お聞かせください



対話実施の公表 (実施要領の作成・公表)

H30.3.16

説明会及び現地見学会

現地見学会・説明会等の 開催

H30.3.29

対話の申込・受付

提案書等の提出

対話の実施

対話結果の公表

道と川の駅「花ロードえにわ」サウンディング型市場調査 現地見学会・事前説明会

次 第

日 時:平成30年3月29日(木)15:30~ 場 所:道と川の駅「花ロードえにわ」

1. サウンディング型市場調査の実施について(15:30~15:50)

2. 施設見学(15:50~16:30)

3. その他

出典:恵庭市HP



対話実施の公表 (実施要領の作成・公表)

H30.3.16

現地見学会・説明会等の 開催

H30.3.29

対話の申込・受付

H30.4.2 ~H30.4.13

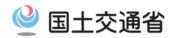
提案書等の提出

対話の実施

対話結果の公表

エントリーシート

1	法人名		
	法人所在地		
	グループの場合 の構成法人名	1	
	担当者	お名前	
		所属法人名	
		部署	
		e-mail	
		電話番号	
	① A	日 ()	
	② 月 ③ 月 ④ 月	B () B ()	□ 午前 □ 午後 □ 午前 □ 午後 □ 午前 □ 午後
Company of the second s	 月 月 	B () B () B ()	□ 午前 □ 午後 □ 午前 □ 午後 □ 午前 □ 午後 □ 午前 □ 午後



対話実施の公表 (実施要領の作成・公表)

H30.3.16

現地見学会・説明会等の 開催

H30.3.29

対話の申込・受付

H30.4.2 ~H30.4.13

提案書等の提出

H30.4.2 ~H30.4.13

対話の実施

結果の公表

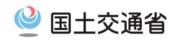
提案様式

- 1. 事業スキーム
- 2. 施設改修
- 3. 管理運営・サービス
- 4. 本市施策への貢献

様式1

- 1 事業スキーム
- (1) 1 対象施設の概要および事業方針の考え方一(2)「地域交流センター」および「多目的交流物産館」の運営改善に係る市の考え方について、ご意見をお聞かせください。
- 観光客・レクリエーション客」として、主にどのような世代やグループが想定されますか。
- ② 花の拠点における「地域交流センター」および「多目的交流物産館」が果たすべき役割について、ご意見をお聞かせください。
- ③ 農畜産物直売所「かのな」、(仮称)花の拠点センターハウス、ガーデンエリア(都市公園)など、花の拠点内の他施設との連携についてご意見をお聞かせください。
- (2) (3)事業手法について、妥当性(実現可能性)の観点から、望ましい事業手法などについてご意見をお聞かせください。
- (3)「地域交流センター」および「多目的交流物産館」の立地(周辺環境等)、施設について、特に強みと考えられる点があればお聞かせください。

出典:恵庭市HP



対話実施の公表 (実施要領の作成・公表)

H30.3.16

現地見学会・説明会等の 開催

H30.3.29

対話の申込・受付

H30.4.2 ~H30.4.13

提案書等の提出

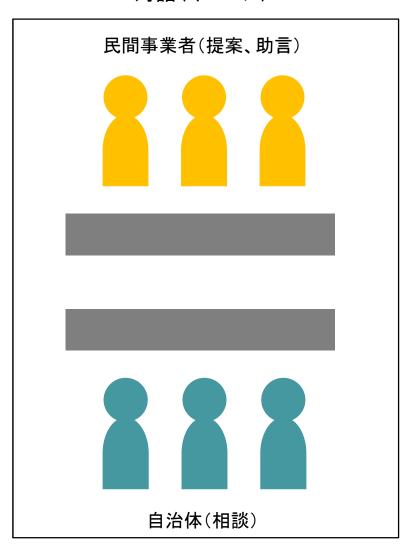
H30.4.2 ~H30.4.13

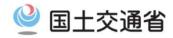
対話の実施

H30.4.23 H30.4.25 H30.4.26

対話結果の公表

対話(イメージ)





対話実施の公表 (実施要領の作成・公表)

H30.3.16

現地見学会・説明会等の 開催

H30.3.29

対話の申込・受付

H30.4.2 ~H30.4.13

提案書等の提出

H30.4.2 ~H30.4.13

対話の実施

H30.4.25

H30.4.23

対話結果の公表

H30.6.21

対話の結果

サウンディング型市場調査の結果

3日間にわたり対話を行い、3つの事業者から活用アイディアが提案されました。

(実施日) 平成30年4月23日、25日、26日

サウンディングの際に事業者から現状分析と今後の方向性のアイディアについてお聞きした意見は次のとおりです。

事業者のノウハウに影響する部分は公表いたしません。

現状分析

- 平日と休日では利用者届に違いがある。
- おもに想定される客層としては近隣の地域住民のほか、トイレ・食事スペースの利用は主に国道36号を通るドライバー。「かのな」の利用は札幌市や近郊都市等、広域からの主婦層と考えている。
- 今の「かのな」は駐車場が狭くて機会損失しているように感じている。駐車場の拡大は必要であると 感じている。

今後の方向性のアイディア

- ・ 立地の強みは空港への利便性と近隣の豊かな自然環境にある。
- 今後道の駅の整備により地域住民は継続して利用するほか、「かのな」が営業拡大するため、より広域からの来客が見込めると考えられる。
- ・ 立地条件を考えると団体客、観光バスにも対応できる利活用を考えてもよいのではないか。
- ・ 観光客と地元の日常利用の両方を取り込む仕掛けが必要。
- 恵庭だけでなく周辺地域の観光の拠点になるといいのではないか。
- 「道と川の駅」と「かのな」が連携していく仕掛けが必要。

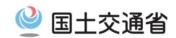
今後について

本調査の実施により、市として事業の実現可能性が高いことを確認し、市場として民間事業者が参入しやすい条件や活用に向けたアイディアを把握することができました。

これらを踏まえて条件を整理・設定したうえで、公募による事業者選定を実施します。



官民対話の例② 習志野市(千葉県)



<事業主体>

·習志野市(人口:約17.6万人(R3.6末現在))

大久保地区公共施設再生事業

<対象施設>

・図書館、公民館、市民会館、勤労会館 野球場、パークゴルフ場、児童公園、多目的広場



公共施設と公園を一体的に再生

<事業概要>

	•
名称	プラッツ習志野(習志野市生涯学習複合施設)
事業方式	PFI(BTO、RO)、 民間付帯事業は定期借地権を設定
契約金額	約72億円
契約期間	約22年5か月(H29.3~R21.8)
対象施設	北館(公民館·図書館棟、別棟) 南館 公園、駐車場·駐輪場

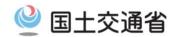






出典:習志野市資料から国土交通省作成

官民対話の例② 習志野市(千葉県)



事業発案

構想検討

基本計画策定

H27.5 「大久保地区公共施設再生事業基本構想」策定

H27.9 民間事業者との対話(1回目)※事前に説明会

H28.1 「大久保地区公共施設再生事業基本計画」策定

H28.2 民間事業者との対話(2回目)※事前に説明会

事業化検討

事業手法検討

公募要項検討

- H28.3 実施方針·要求水準書(案)の公表
- H28.4 現地見学会の実施

実施方針等に関する説明会

実施方針等に対する質問受付・回答

- H28.5 民間事業者との対話(3回目)
- H28.6 提案相談デスクの設置

事業者選定

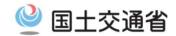
公募開始

事業者決定

H28.6 募集要項·要求水準書の公表

- H28.7 現地見学会の実施
 - 募集要項等に対する質問受付・回答
- H28.9 募集要項等に対する個別質問受付·回答
- H28.10 参加表明・提案書の締切
- H28.12 事業者の選定
- R1.11 第1期オープン

官民対話の例③ 三条市(新潟県)



<事業主体>

·三条市(人口:約9.5万人(R3.6.1現在))

包括的維持管理業務委託

- <対象施設>
 - •道路施設、公園等施設、排水路



インフラ維持管理・運営の改善

<事業概要>

事業方式	包括的民間委託
契約金額	1億円(5千万円/年)
契約期間	2年(H29~H30)
対象施設	道路(市道、橋梁、道路照明灯、 防犯灯、消雪パイプ、街路樹) 公園等施設(公園・駅前広場) 排水路(水路)
対象業務	・相談窓口・巡回業務・道路、公園、排水路の維持管理業務





包括的民間委託導入の対象区域

出典: 三条市資料から国土交通省作成 17

官民対話の例③ 三条市(新潟県)



事業発案

構想検討

H26.9 「三条市社会インフラ維持管理のあり方に関する検討会」設立

基本計画策定

H27.3 「三条市総合計画」策定

事業化検討

事業手法検討

H27.5 「三条市公共施設包括的民間委託検討会」設立 ←建設業団体が参加

H27.11 民間事業者へのアンケート調査を実施

(包括的民間委託への参画意向、参画条件等を把握) →アンケート調査後、民間事業者へのヒアリングを実施

公募要項検討 HZ

H28.4 民間事業者向け説明会を実施

H28.7 民間事業者との意見交換会を実施(1回目)

H28.11 民間事業者との意見交換会を実施(2回目)

(包括的民間委託の概要説明および意見聴取)

事業者選定

公募開始

H29.1 プロポーザル実施要領等の公表 (公募型プロポーザル方式)

事業者決定

H29.3 事業者の選定

H29.4 事業開始

公募型サウンディング実施前の官民対話



- 事業発案段階において、民間事業者の事業に対する理解、興味関心等が得られていないまま公募型のサウンディングを実施した場合、建設的な意見を聴取できない可能性がある。
- そのため、公募型サウンディングを行う前に官民対話を実施し、民間事業者から事業に対する関心や理解を得ることが有効と考えられる。

公募型サウンディングをするためには準備が重要!

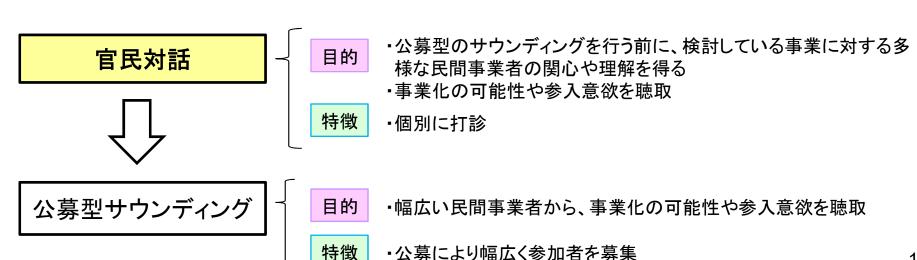
民間事業者の関心が得られないまま公募型サウンディングを実施した場合・・・

✓ 十分な参加者が集まらない

サウンディングの周知が十分でない場合や事業に対する十分な理解、興味関心が得られていない場合は、参加者が集まらない可能性がある

✓ 事業者から建設的な意見を聴取できない

本来であれば実施可能なノウハウ・コンテンツを有する事業者がいるにもかかわらず、否定的な意見ばかり聴取されてしまう可能性がある



公募型サウンディング実施前の官民対話



○ 公募型サウンディング実施前の官民対話の対象は、幅広く設定し、事業者の特性を踏まえて意見を聴取する。

<対話の対象と意見聴取の視点>

実施対象(例)	意見聴取の視点	
① 類似施設の官民連携事業の実績を有する事業者	事業実績を踏まえた事業の実現可能性や事業実施条件等	
② 先進的な取組みを行う事業者 例:飲食、物販、アウトドア関連、社会課題(子育て支援や高齢者 ケア等)に取り組む事業者(官民連携事業の経験は問わない)	事業者の事業領域を踏まえた 事業の発想を膨らませるような意見・アイディア	
③ 地元関連事業者	地域活動との連携可能性、官民連携事業化に伴う影響や懸念	
④ 現在の指定管理や維持管理の受託事業者	対象事業の現状及び事業における課題	

く主な質問項目例>

項目	概要				
現在の指定管理者や	現在の指定管理者や維持管理等の受託事業者向けの主な質問事項				
利用状況	 ・現在の利用状況(混雑状況、空き状況等) ・ 中心となる利用団体等 ・ 指定管理者等による自主事業の実施状況、集客状況 ・ 利用者から寄せられる主な苦情・要望 等 				
対象事業に係る課題	・指定管理料、委託料などの適正性に係る意見 ・ 施設・設備の老朽化に係る課題 ・現状、必要性を感じているが、指定管理料や委託料の制約等から実施できていないことの有無 等				
その他対話先への主	な質問事項				
実績・経験等	対象事業と類似する事業に係る実績、参考とすべき事例等類似実績において工夫等した点、民間ノウハウを発揮できた点等				
対象事業に係る評価	対象事業のバリューアップのポテンシャル(利用者数の増加やコスト縮減、自主事業や収益事業の実施等)に係る意見対象事業以外の事業との包括管理による魅力向上、スケールメリットの享受可能性余剰床や敷地余剰地、隣接公有地等に係る利活用の可能性等				
スキームに係る意見	事業範囲に係る要望(特に修繕・改修等に係る部分をどこまで民間事業者が実施するか等) 想定される事業手法(PFI、指定管理、業務委託、定期借地権等)				
参入可能性	・事業化された場合の参入意欲(ぜひとも参加したい、条件によっては参加したい、参加は困難等の別)及びその理由 ・参加意欲を高めるための事業条件上の要望 等				

民間事業者提案事業の試験的な実施



■ トライアル・サウンディング

民間事業者に検討対象となる公共施設を暫定的に使用してもらい、民間事業者の提案事業を 試験的に実施する機会を提供するもの。

■ 実施事例

団体	対象施設	募集時期 (実施可能期間)	1提案に対する 使用期間	実績
常総市	水海道あすなろの里	H31.4.1~R2.3.31	市が許可した期間	親子キャンプ、ワークショップ等
津山市	グリーンヒルズ津山	R1.8.5~R4.3.15	1日~1ヵ月程	親子のトレーニングイベント(ヨガ、かけっこ教室 等)、プレーパーク(木工遊び、ひみつ基地等)
富山市	富山城址公園	R1.8.9~R1.9.20 (R1.10.16~R1.12.27)	1~14日	1日ピクニックイベント、冬のアウトドアイベント
須坂市	臥竜公園	R1.9.3~R2.2.21 (R1.10.1~R2.3.31)	1日〜1ヵ月程 (土日祝日のみ可)	飲食提供を伴うイベント、アウトドアワークショップ
南城市	南城市庁舎等複合施設	R2.2.18~R3.12.28	1日~1ヵ月程	朝ヨガ、リラクゼーションサロン、託児所、相談ブース等(R3.3時点)
郡山市	開成山公園	R2.8.3~R2.9.4 (R2.10.1~R2.10.31)	協議の上、決定	マルシェ、飲食、物販、野外アート、ワークショップ や音楽イベント等
高砂市	向島公園	R2.9.18~R2.10.15 (R2.10.31~R2.12.27)	1~4日	BBQ大会、自転車イベント、ヨガ等

民間事業者提案事業の試験的な実施



~トライアル・サウンディングの進め方(例)~

- 事前準備
- 事業者の募集
 - 提案審査
- トライアル・サウンディング 実施
 - 実績報告
 - 公募条件等の検討

- 提案要件の検討
- ・評価の枠組みの検討
- 広報
- 現地見学会
- 事前相談
- ・事業者への通知
- ・実施に向けた事前協議

- 事業者へのヒアリング
- 実施結果の公表
- ・実施結果のとりまとめ
- ・検討した条件の抽出
- ※あくまで一例であり、「実施結果の公表」等は官民で協議した上で 行うことが望ましい。

~トライアル・サウンディングのメリット~

■ 限定的なコストで、対象施設での官民連携 事業に関する市場性・事業性・ニーズにつ いて、判断材料が得られる。

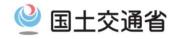
(例:利用者数、売上、費用等)

■ 本格実施に向けて整理すべき課題が明ら かになる。

(例:参画条件、公募条件 等)

- 事業(イベント)に参加した関係者の官民連携事業に対する機運を醸成するとともに、 官民での連携方策や民間事業者同士での マッチング等、事業の可能性が広がる。
- 事業者に費用負担等の一定のリスクが発生することから、本当に意欲のある事業者を発掘することができる。また、事業者の能力やノウハウの高さをより正確に測ることができる。

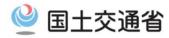
民間事業者提案事業の試験的な実施(留意点)



○ 留意点を官民双方が認識し、十分に検討や協議を実施する必要がある。

項目	具体的な留意点と示唆(例)		
提案の自由度確保	 事業実施可能なエリアや時間を広く・長く確保することで、自由度の高い柔軟な体制を整備する必要がある。 一方で、「そもそものコンセプトが合わない」等の事態を回避するために「行政が何をしたいか」「行政財産として制約がある中で何が実施可能・不可能か」等を整理する必要がある。 		
適切な費用負担	 現状は「事業にかかる費用は民間事業者が負担する」、「行政財産の利用に係る料金については、免除または減免する」という事例が多い。 一方で、行政が一定程度の費用を負担したトライアル・サウンディング実施等についても検討の余地はあり、十分に協議する必要がある。 		
適切なリスク分担	 事業者がリスクコントロール可能な十分な準備期間や、事前の情報提供が必要である。 現状は「事故・事業中断等の責任の所在は事業者が負担する」という事例が多い。 一方で、新型コロナウイルス等の不可抗力に起因する事業中断に関する取扱いを含めて、十分に協議する必要がある。 事業者の提案が、トライアル・サウンディング実施により市場性がなかったと判断され、事業化とならなかった場合であっても、段階的、試験的な官民連携の導入による事業者の意欲維持のための検討が必要である。 		
事業実施プロセスへの反映 (民間事業者のインセンティブ)	 トライアル・サウンディングに参画し、リスクを負って参画に意欲を示している団体を、本格的な事業実施するフェーズにおいて優位に評価する等、プロセス面での工夫についても十分に検討する必要がある。 一方で、契約の公平性を担保することにも留意が必要である。 		
適切な官民の協力体制	 トライアル・サウンディングの実施に関する積極的な広告・周知面の支援、市民に理解してもらうための説明等、行政が担うべき役割を果たすことが重要である。 「暫定利用をお願いしたから丸投げ」ではなくトライアル・サウンディングの成果を高めるための関わり方や、官民双方の歩み寄り、継続的な対話が重要である。 		

効果的な官民対話への示唆

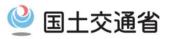


地方公共団体への示唆

✓ 行政からの具体的な情報開示がない限り、民間事業者からアイデアを引き出すことは困難です。

<民間事業者が求める基本情報>

- 地方公共団体の基本方針、事業目的
- > 施設に係る情報
 - 交通アクセスや立地状況
 - 諸元(築年数、規模、面積、耐震性等)
 - 収支情報(過去3年程度)
 - 存在する法的制約
- これまでの検討経緯
- 今後のスケジュール
- ▶ 地方公共団体として工面できる事業費の想定
- ▶ 庁内、議会、地域住民、関係機関との合意形成状況等
- ※ 官民対話において、民間事業者が必要とする情報は、相談する案件の方針や計画、事業手法等に よって変わります。



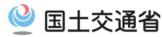
地方公共団体への示唆

- (1)官民対話に向けた示唆
 - > 具体的な情報の開示を!
 - > 本気度の提示を!
- (2)通常業務の取組みに向けた示唆
 - アンテナを高くして、積極的に情報収集を!
 - 民間事業者とのつながりを大切に!



- 官民対話の時期・手法は様々であり、各々の地方公共団体にとって最適な官民対話の方法を確立していくことが重要。
- 地域の実情に応じて実施手順・方法を工夫していくことが必要。

令和3年度 ブロックプラットフォーム サウンディング ^{9 国土交通省}



〇ブロックプラットフォーム サウンディングの流れ

案件募集

地方公共団体等に対 し、サウンディングを行 いたい案件を募集



参加事業者募集

応募案件を公表し、助言等を 行う民間事業者を募集



サウンディング実施

1案件ごとに、地方公共団体と、当 該案件に助言等を行う民間事業者 が一同に会し、意見交換

〇開催までの流れ

案件募集 報道発表 7月20日 申込期限

8月20日

7月

サウンディング セミナー 8月6日

8月

・サウンディングまで の準備や地方公共 団体として持つべき 態度等について説

9、10月

参加事業者募集 (アピールタイム含む) 9月中旬

- ・案件概要、様式を国交省HPに掲載し、関心の ある民間事業者を募集
- ・民間事業者から案件に対する事前質問を受付
- ・地方公共団体職員に対して官民連携事業の実 績等を説明いただく「アピールタイム」に参加す る民間事業者を募集

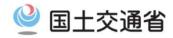
ヒアリング

・有意義なサウン ディングとするため に、コンサルタント 等のヒアリングによ り、当日資料の熟 度を向上

サウンディング 実施(WEB)

11月

令和3年度 ブロックプラットフォーム サウンディング 開催案内



- 〇 国土交通省と内閣府は、官民連携事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、令和3年11月 にサウンディング(官民対話)を開催します
- 全国の地方公共団体等からの多数の応募をお待ちしています!

開催日時·形式

ブロック	開催日程	開催形式
北海道•東北	令和3年11月2日(火)	WEB会議システム
関東・北陸	令和3年11月4日(木)	WEB会議システム
中部•近畿	令和3年 11月12日(金)	WEB会議システム
中国•四国•九州•沖縄	令和3年 11月10日(水)	WEB会議システム

[※]開催日程は変更する可能性があります。

案件の登録方法

- ●Webサイト(https://ppp-platform.net/)から参加を希望するブロックを選択し、案件を御登録ください。
 - ※上記URLからお申し込みができない場合は、事務局に御連絡ください。
 - ※ご登録は先着順で、定員に達した時点でお申込みを終了させていただきます。
 - ※原則として、所属するブロックで実施するサウンディングにお申込ください。



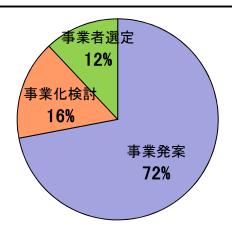
(参考)令和2年度サウンディングの実施状況



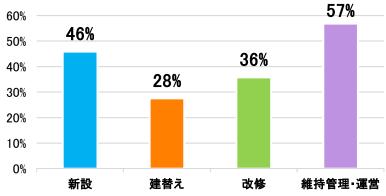
- 全国8ブロックで開催し、85地方公共団体から109件の応募。 (同一団体・複数ブロックへの応募は1団体で計上)
- 〇地域事業者等への声かけを強化し、民間事業者は700社以上が参加。
- 〇 民間事業者のアピールタイムを設け、官民双方向の対話とする意識を醸成。 (R2年度は延べ61社登壇)

開催地	開催日	会場	案件数
北海道	1月19日(火)		8件 (8団体)
東北	1月21日(木)		7件 (7団体)
関東	1月22日(金)		25件 (20団体)
中部	1月29日(金)	WEB会議	14件 (10団体)
近畿	2月1日(月)、 2日(火)		32件 (24団体)
中国	1月20日(水)		10件 (10団体)
四国	2月12日(金)		8件 (4団体)
九州· 沖縄	2月10日(水)		5件 (5団体)

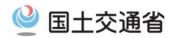
【検討ステージ】



【事業種類】



官民対話について公表している資料



地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き

(令和元年10月更新 国土交通省総合政策局)

地域プラットフォームの取組から得られた「円滑な官民対話」のポイント

(令和2年1月更新 国土交通省総合政策局)

PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに対する運用ガイド

(平成28年10月 内閣府·総務省·国土交通省)

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000053.html

PPP/PFI事業を促進するための官民間の対話・提案 事例集

(平成27年6月 国土交通省総合政策局)

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei kanminrenkei fr1 000006.html

地方ブロックプラットフォーム サウンディングHP

(国土交通省総合政策局)

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_tk1_000015.html

ご清聴ありがとうございました。

(PPP/PFI全般に関するお問合せ先)

国土交通省 総合政策局 社会資本整備政策課

HP: http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/index.html

Tel: 03-5253-8981

E-mail: hqt-PPP_PFI@gxb.mlit.go.jp

